香川県新行財政改革基本指針

- 時代の要請に応えられる行財政運営の確立 -

令和元年度実績

本実施計画は、「香川県新行財政改革基本指針」に基づき、行財政改革を着実に進めるため、令和元年度の具体的な取組内容を取りまとめたものです。

目 次

1 業	務執行体制の最適化	
1 – 1	簡素かつ効果的な組織体制の構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1-2	サービス提供レベルの向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1-3	他団体との連携・協働の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
1-4	事務処理の効率化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
2 人	材育成・活用の最適化	
2-1	多様な能力を持った職員の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
2-2	人材活用の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
2-3	優れた人材の確保	43
3 財	攻運営の最適化	
3 - 1	歳入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
3-2	歳出の最適化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
3-3	ファシリティマネジメントの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
3-4	会計制度の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56

1 業務執行体制の最適化

時代の変化に対応した組織の見直しと、適正な定員管理を行いながら、効率的で効果的な業務執行体制を構築し、質の高い県民サービスを提供します。

1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築

【項目A】時代の変化に対応した組織の見直し

組織体制が時代の変化や高度化・複雑多様化する行政課題に適応したものとなっているか常に点検し、事務処理の効率性や組織としての専門性の向上といったさまざまな観点を踏まえ、組織が肥大化することのないよう留意しながら、課題に迅速に対応し、時代の要請に応えられる組織の見直しを行います。

令和元年度取組内容

▼時代の変化に対応した組織の見直し

「新・せとうち田園都市創造計画」(平成 28 年度~平成 32 年度)を推進する体制を整備するほか、事務処理の効率性や組織としての専門性を向上させるため、組織体制の検討を行う。また、平成 31 年 4 月 1 日付で次のとおり組織改正を実施した。

〇「新・せとうち田園都市創造計画」を推進するための体制整備

「成長する香川」

・観光物産の販路開拓及び企業誘致・移住促進に向けた体制を強化するため、大阪事務所内を 再編し、総務・観光物産振興課、企業立地・UJIターン等推進課を設置した。

「信頼・安心の香川」

- ・防災へリコプターの安全運航に係る管理体制を強化するため、危機管理課防災航空活動グループを再編し、防災航空センターを設置した。
- ・児童虐待相談件数の増加に対応するため、子ども女性相談センター及び西部子ども相談センターに、児童虐待対策に専門的に取り組む児童虐待対策課を設置した。
- ・医療需要や医療制度の改正等に迅速に対応し、県立中央病院の経営改善を進めるため、事務 局長直轄の経営戦略室を設置した。

「笑顔で暮らせる香川」

・新県立体育館整備を推進する組織体制強化を図るため、教育委員会事務局の保健体育課新県立体育館整備推進室を再編し、新県立体育館整備推進総室を設置するとともに、そのもとに 新県立体育館整備推進課を設置した。

○効率性や専門性の向上のための組織の見直し

- ・防災企画力強化のため、危機管理課のグループを再編した。
- ・イノシシなどの有害鳥獣の市街地への出没や特定外来生物の発見件数の急増等に対応するため、みどり保全課のグループを再編した。
- ・花き、盆栽に係る新規事業の増加に伴い、国や市町、関係団体等との対外折衝などの質・量の増加に対応するため、農業生産流通課のグループを再編した。
- ・修学支援に関する償還対象者数の増加に伴う未収金回収業務や施設の長寿命化計画の策定、 ICT機器の整備等に対応するため、教育委員会事務局高校教育課のグループを再編した。

【項目B】適正な定員管理と人員配置

高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応するため、各部局において適正な定員管理と 人員配置を行います。

令和元年度取組内容

〇各部局における適正な定員管理と人員配置

- ・2,800 人体制を基本として、高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応し、県民サービスの維持・向上を図る観点から、実員での人員体制の確保に努めるとともに、適正な人員配置を行った。(知事部局)
- ・児童生徒数の動向等を踏まえ、教育水準の維持・向上を図る観点から適正な教職員の配置を 実施した。(教育委員会)
- ・交通死亡事故抑止対策や大規模災害対策など情勢の変化に応じ、現場重視の観点に立った適 正・柔軟な定員管理・人員配置を行った。(警察本部)
- ・第3次県立病院中期経営目標(平成28年度~令和2年度)に基づき、人件費比率の適正化 を図った。(病院局)

≪職員数の状況≫

部局名		27年4月1日 【参考実績】	28年4月1日 【実績】	29年4月1日 【実績】	30年4月1日 【実績】	元年4月1日 【実績】	令和2年 4月1日	
知事部局		2,790 人	2,784 人	2,798 人	2,810 人	2,822 人		
教育委員会	事務局		221 人	221 人	221 人	221 人	221 人	
	学校	教員	8,040 人	7,961 人	7,911 人	7,827 人	7,786 人	
		事務職等	508 人	499 人	490 人	492 人	488 人	
	学校計		8,548 人	8,460 人	8,401 人	8,319 人	8,274 人	
	合計		8,769 人	8,681 人	8,622 人	8,540 人	8,495 人	
警察本部	警察官		1,824 人	1,837 人	1,849 人	1,853 人	1,863 人	
	事務	 務職員等	274 人	276 人	269 人	271 人	276 人	
	合計		2,098 人	2,113 人	2,118 人	2,124 人	2,139 人	
水道局		73 人	73 人	73 人				

[※]水道局は香川県広域水道企業団の業務開始に伴い、平成30年3月31日に廃止。

部局名	26年度 【参考実績】	28年度 【実績】	29年度 【実績】	30年度 【 実績 】	令和元年度	令和2年度
病院局人件費比率 (退職給付費を除く)	51.3%	51.1%	49.7%	51.1%	平成26年度 実績以下	

【項目C】本庁と出先機関の業務分担の再整理

県民サービスの向上及び業務執行の効率化の観点から、本庁に集約することで効率的となる 業務や、逆に出先機関で対応したほうが効率的となる業務がないかなど、改めて本庁と出先機 関の業務を見直し、適切に業務分担を行います。

令和元年度取組内容

〇工事等の執行に係る出先機関所長等の決裁権限の引き上げ

発注事務に要する期間を短縮して工事等の早期執行を図り県民サービスを向上させるとと もに、業務の効率化を図るため、平成31年4月1日から工事請負及び設計等の業務委託の執 行に係る出先機関所長等の決裁権限引き上げの見直しを行った。

(出先機関所長の決裁権限:工事請負は5千万円未満から7千万円未満に、設計等の業務委託は7百万円未満から1千万円未満にそれぞれ引き上げ)

【項目D】グループ制のより効果的な運営手法の検討

業務を迅速かつ効果的に遂行できるよう、グループ内各職員の業務の進捗状況の見える化や、事務配分の柔軟な見直し、業務の平準化など、グループ制の機能を高める運営手法を検討します。

令和元年度取組内容

○グループ制の今後の運営の検討

組織・人員等の課題に対応し、グループ制の機能を高めていくため、グループ規模の適正化を行うほか、職員の指導育成力の強化を図った。

【項目E】外郭団体、県に事務局を置く任意団体等の見直し

外郭団体については、県の政策目的や団体の設立趣旨、社会情勢の変化を踏まえ、より健全で自立的な経営が行われるよう、団体の経営状況等を把握・評価のうえ、必要な見直しを行うとともに、適切に指導・監督を行います。

また、県に事務局を置く任意団体等については、団体の設置・運営に係る方針を新たに定め、より設置効果が上げられるよう的確に管理します。

令和元年度取組内容

〇外郭団体への立入検査体制の整備

職員の立入検査の能力を向上させるため、公認会計士による外郭団体検査担当者研修会を実施した。

○外郭団体職員の質の向上

外郭団体職員の資質の向上を図るため、県が実施する研修への参加を受け入れた。 (特別研修 21 講座 66 名参加、外郭団体立入検査研修会 29 名参加)

○適切な任意団体の設置・運営

平成30年度に策定した「任意団体等の設置及び運営に関する指針」に基づき、任意団体等の適切な設置運営を図った。

【項目F】附属機関等の見直し

附属機関等の設置目的や活動実態、効果等を改めて検証し、類似の機関等について統廃合を 検討するほか、新たに設置しようとする場合には、その必要性について十分検討を行います。 また、委員構成の改善を図るなど、より一層の効果的な運営に努めます。

令和元年度取組内容

〇附属機関等の適切な運営

平成 28 年度に策定した「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、附属機関等の適切な運営を図った。(190 機関)

1-2 サービス提供レベルの向上

【項目A】さまざまな閲覧環境への情報発信

情報通信技術の発達とともに、情報伝達の方法はますます多様化していくことが見込まれることから、新たな技術を活用した効果的な情報発信を推進します。

- さまざまな機器 - 閲覧環境で利用できるホームページの構築

県ホームページについて、スマートフォンやタブレットなどパソコン以外の機器の利用 者や高齢者、障害のある人が不自由なく閲覧・操作できるように対応していきます。

・ソーシャルメディア の有効活用

最新情報を瞬時に届ける手段として有効なソーシャルメディアについて、セキュリティ の確保や倫理性にも留意しながら、より効果的な活用方法を検討します。

令和元年度取組内容|

▼さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築

〇県ホームページの見直し

さまざまな機器・閲覧環境で利用でき、高齢者や障害のある人も問題なく利用できるようページを順次移行させるとともに、令和3年1月に本格運用を予定しているホームページのリニューアルを計画的に実施した。

〇職員のウェブページ作成能力の向上

誰もが利用しやすいページを職員自ら作成できるよう研修を実施した。

▼ソーシャルメディアの有効活用

○県公式アカウントなどによる情報発信の推進

ツイッターやフェイスブックなどに県が開設した公式アカウントを活用し、県政情報や防災情報、観光情報などを効果的かつ適切に発信した。

〇職員のソーシャルメディア活用能力の向上

- ・ソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信を推進するために、SNS等を活用した広報を学ぶ研修を実施した。(受講者 11 名)
- ・情報セキュリティ対策やソーシャルメディア使用に関するモラルなどを習得するための研修 を実施した。(初任者、主任、新任所属長研修にて実施 修了者 238 名)

【項目B】タブレット端末等を用いたサービス提供の推進

県民サービスをより向上させるため、他県や民間における活用状況を参考にして、現地や窓口における県民からの相談等にその場で迅速に対応できるようにするなど、タブレット端末等の電子機器の活用について検討します。

令和元年度取組内容

〇モバイルワークの推進

ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、外出先でもタブレット端末を活用し、必要な情報の提供やメールの送受信などを行うモバイルワークを推進し、県民サービスの向上及び業務の効率化を図った。(モバイルワークの実施回数 延べ3.919回 [令和2年3月末現在])

【項目C】事業に役立つ知見を導出するためのデータ(ビッグデータ)の活用

国や民間事業者が保有するビッグデータを活用して、より正確で客観的な政策立案や業務執行を推進し、県民サービスの向上につながるよう取り組みます。

令和元年度取組内容

〇「地域経済分析システム」(RESAS) の活用

地方創生の実現に向けて国が提供する「地域経済分析システム (RESAS (リーサス))」を、産業政策をはじめとする政策立案や業務執行に活用するとともに、四国経済産業局担当者を招いたRESAS活用研修会を開催した。(7月)

〇防災・減災対策におけるビッグデータの活用

防災・減災対策におけるSNS情報などのビッグデータの効果的な活用策について調査検討を行った。(情報提供業者による機能説明会の実施:8月)。

〇かがわICT利活用推進計画の見直し

手続におけるICTの利用や官民データの効率的かつ効果的な利用に係る取組みなど、官民データの活用の推進に関する基本的な計画である「かがわICT利活用推進計画」の見直しを行った。

〇かがわ縁結び支援センターにおけるビッグデータの活用

会員の活動履歴(お引合せの申込み状況)をビッグデータとして活用し、かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるお引合せの申込み件数等の増加を図った。(登録者数1,107名、閲覧件数13,512件、申込件数11,291件、引合せ数2,392件、カップル数1,066組[令和2年3月末現在])

○訪日外国人動態調査におけるビッグデータの活用

スマートフォンなどの位置情報を活用した外国人観光客の動向調査を実施した。

【項目D】情報資産の開放(オープンデータ)の推進

県民や民間事業者と連携して地域の課題解決を実現していくため、県が保有する公共データ を、利活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組みを進めます。

令和元年度取組内容

〇オープンデータの推進

オープンデータの活用をより一層促進するため、オープンデータカタログサイトを運用した。(公開データ数 2,735件[令和2年3月末現在])

【項目E】窓口サービスの迅速化・質の向上

窓口において迅速にサービスが提供できるよう、電子申請の活用や申請書類・添付書類の見直しなどにより手続きや処理の効率化を進めるとともに、職場での接遇診断の実施などにより職員の接遇能力の向上に努めます。

令和元年度取組内容

○電子申請の利用促進

県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化推進や、行政手続の簡素化などによる電子申請の利用を促進した。(総手続数83手続[令和2年3月末現在])

〇窓ロサービスの改善

窓口業務の質の向上を図るため、県民利用の多い窓口について、接遇診断も活用しながら、業務の点検を実施するとともに、接遇などの職場研修を支援した。(接遇研修の実施2所属)

【項目F】時代の変化を踏まえた外部委託の推進

他県の状況や民間事業者の業務範囲の拡大を踏まえ、これまで外部委託していない業務について、委託可能な業務を幅広く検討の上、民間事業者が実施することによりサービス向上やコスト縮減が見込まれる場合は、外部委託の活用を進めます。

令和元年度取組内容

○今後の外部委託の活用に向けた検討

新たな外部委託の活用に向けた可能性を検討した。

○新県立体育館の管理運営方法の制度設計

新県立体育館の管理運営について、民間事業者のノウハウ等を活用し、利用者にとって低廉で良質なサービスの提供が可能な手法の調査・検討を行った。(先進事例の調査・分析等)

【項目G】指定管理者制度の見直し

より競争性を高めるための応募者の増加策や、サービス向上のための評価制度のあり方を検討するなど、指定管理者制度の運用を見直します。また、現在、県直営の施設について、指定管理者制度の導入も含め、より幅広く運営のあり方を検討します。

令和元年度取組内容

〇指定管理者制度の適正な運営

「指定管理者制度の導入等に関する基本方針」に基づき、指定管理者制度の適正な管理運営を図った。

〇指定管理者制度の運用に関する調査研究

指定管理者制度の運用について、他の自治体の状況等について調査・研究を行った。

1-3 他団体との連携・協働の推進

【項目A】広域連携の推進

観光振興や震災対策など、広域的に取り組むことで、より一層の効果が期待できる分野について、四国や瀬戸内の各県をはじめ、他県等との連携を図っていきます。

令和元年度取組内容

〇総合的な連携体制の構築

・中四国で連携する体制の構築

中国・四国地方の知事及び経済団体連合会の会長をメンバーとする「中四国サミット」に おいて、広域的な課題等について意見交換を行うなど、中国地方と四国地方との交流拡大や 中国・四国地方の一体的な発展を推進した。(中四国サミット: 8月)

・四国で連携する体制の構築

四国知事会において、県境を越えた広域的な課題等への対応や、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供などにつながる取組みを推進するとともに、四国4県の合意に基づき、広域連携に資する施策を4県の連携のもと実施した。(四国知事会:6月)

・他県と連携する体制の構築

高知県との知事会議を通じ、共通の課題等に対応し連携を進め交流や発展を図った。(高知・香川両県知事会議:5月)

〇個別分野における連携体制の構築(主なもの)

・四国遍路の世界遺産登録に向けた広域連携の推進

四国遍路の世界遺産登録に向け、国内外の有識者を招き、世界的観点から見た四国遍路の顕著な普遍的価値について検討する国際シンポジウムを開催するなど、4県及び関係市町村をはじめ、国の地方支分部局、大学、NPO法人、経済団体等と連携して取組みを進めた。(国際シンポジウム:令和2年1月)

災害発生時の相互応援体制の充実・強化

災害発生時の県内各市町間の相互応援体制の充実・強化を支援するとともに、中国・四国ブロック内において広域災害が発生した際のブロック内の支援・受援マニュアルの見直し等体制の強化を働きかけ、マニュアルの改正を行った。また、岡山県との間で、両県が行う防災訓練に相互の職員を派遣した。(市町BCPワーキンググループの開催:7月、令和2年2月。「中国・四国地方の災害発生時の広域支援に関する協定に基づく支援・受援マニュアル」の改正:令和2年2月、香川県から岡山県への派遣:6月,令和2年1月、岡山県から香川県への派遣:7月,令和2年1月)

・四国地域の産業競争力強化に向けた取組みの推進

四国4県、国の地方支分部局、経済界などで構成する「四国地方産業競争力協議会」において、四国地域の持続的な発展を図るため、四国産業競争力強化戦略に沿って9つの連携プロジェクトをはじめとした各種施策を実施した。

・近県と連携した広域観光の推進

「瀬戸内ブランド」の形成に向け、瀬戸内沿岸の7県等で構成する「(一社) せとうち観光推進機構」と連携して国内外へのプロモーションなどに取り組むほか、「(一社) 四国ツーリズム創造機構」と連携して、四国が一体となった効果的な情報発信や誘客活動を展開した。また、広域観光周遊ルートに認定された瀬戸内ルートと四国ルートを活用し、瀬戸内沿岸の7県や四国4県が連携した外国人観光客の誘客活動を推進した。

さらに、「サイクリングアイランド四国」の実現に向けて四国4県が連携・協力して、国内外に四国の魅力を発信することなどにより、サイクリストの誘客を促進し、交流人口の拡大を図った。(四国観光商談会(東京、大阪):9月~10月、海外の旅行会社やメディアを招へ

いした視察ツアー等を実施、「四国 4 県連携サイクリングキャンペーン」実施: 5 月~12 月、「ツーリズム EXPO ジャパン 2019」出展: 10 月)

・四国の新幹線実現に向けた取組みの推進

四国の新幹線実現に向け、4県及び経済団体等と連携し、国等への要望や地元の機運醸成などの取組みを進めた。(四国新幹線整備促進期成会において「四国新幹線整備に伴う岡山県への波及効果調査」を実施・結果公表:8月、同期成会の東京大会開催・国等への要望活動実施(東京都):8月、シンポジウム開催(高知県):令和2年2月)

海外販路開拓事業の推進

四国4県と各県のジェトロ事務所で構成する「四国4県・東アジア輸出振興協議会」において、四国内企業等の東アジア地域における海外販路開拓事業を推進した。(協議会を開催4回(各県1回)、上海量販店向け商談会を実施:7月、中国向け越境 EC セミナーを実施:1月、ベトナムの飲食店向け商談会を実施:10月、2月)

・ 重大な家畜伝染病発生時の防疫措置の推進

重大な家畜伝染病が発生し、必要な場合には家畜伝染病予防法に基づく圏域を越えた防疫 活動が行えるよう四国 4 県で「四国家畜防疫支援チーム」を構成している。(**重大な家畜伝 染病が発生しなかったので活動実績はない。**)

・サワラの資源回復に向けた連携

瀬戸内海沿岸 11 府県などで構成する、「瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会」において、国 とも連携して資源管理及び栽培漁業を一体化して推進した。

【項目B】市町との連携の推進

県と市町とが意見交換を緊密に行い、それぞれの特性を踏まえ、施策の実施効果がより高まるように役割分担するとともに、職員の人事交流を推進し、お互いに連携・協力を図っていきます。

令和元年度取組内容

〇総合的な連携体制の構築

市町との意見交換

県市町長会議を開催し、「外国人受入れに向けた取組みについて」をテーマに意見交換を 実施したほか、県・市町トップ政談会を開催した。(県市町長会議:5月、県・市町トップ政 談会:11月(市長グループ)、12月(町長グループ))

・市町との連携に関する研究・検討

人口減少、少子高齢化が進む一方、行政需要が多様化する中、本県の実情を踏まえ、今後、 県と市町が効率よく連携して行政運営する手法等について、研究・検討した。

人事交流の推進

特定の政策課題における連携強化や職員の人材育成等を図るため、市町との人事交流を推進した。(7市4町と人事交流)

○個別分野における連携体制の構築(主なもの)

・水道の基盤強化のための連携

将来にわたって安全な水を安定的に供給していくため、県と関係市町で構成する「香川県 広域水道企業団」において、スケールメリットを生かして経営の効率化を図りつつ、計画的 に施設の更新・耐震化を進めた。

・瀬戸内国際芸術祭 2019 の開催

県内関係市町等を構成員とする瀬戸内国際芸術祭実行委員会が実施主体となり、瀬戸内国際芸術祭 2019 を春 (4月 26日~5月 26日)、夏 (7月 19日~8月 25日)、秋 (9月 28日 ~11月 4日) の3会期に分けて開催した。(来場者約 118 万人)

・個人住民税の滞納額の圧縮に向けた連携

県とすべての市町が連携して、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組むとともに、「香川 滞納整理推進機構」を活用して、個人住民税の滞納整理に取り組んだ。

「個人住民税調定額のうち特別徴収の率 83.1% [令和元年 12 月末現在]

└香川滞納整理推進機構による個人住民税徴収実績 約 178 百万円[令和2年2月末現在]

防災体制の連携強化

地域における防災・減災の諸課題に対応するため、「市町防災・減災対策連絡協議会」などを通じて県と市町の連携を強化する。(3回開催:6月,10月,令和2年3月)

野生鳥獣被害防止対策推進に向けた連携

野生鳥獣による農作物や市街地での人身被害の防止対策等を効果的に推進するため、県と 市町等で構成する「香川県鳥獣被害防止対策協議会」を通じて、情報の共有や施策の連携・ 協力を図った。(6月開催)

・さぬき動物愛護センターの高松市との共同運営

さぬき動物愛護センターを高松市と共同して運営し、動物愛護管理の普及啓発や犬、猫の 譲渡の推進をはじめ、人と動物に共通する感染症対策や災害時の動物対策等について、高松 市と取組みを進めた。

児童虐待の予防に向けた連携

児童相談所が市町職員向けの研修を実施し、地域における相談体制をより強化するとともに、児童相談所と児童福祉主管課、母子保健主管課の情報共有、連携の促進により虐待予防等を進めた。

かがわAIゼミナールの開催

AI技術の利活用を推進する人材を育成するため、三豊市と連携して、県内企業の技術者等を対象に、AIの実践的な知識・技術を基礎から応用まで体系的に学習する講座を開催した。(基礎講座 40 名、応用講座 55 名受講)

・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致及び関連事業の実施に向けた連携 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事前合宿の誘致・受入、ホスト タウン事業、オリンピック聖火リレーなどの関連事業について、関係市町や関係団体と連携 し、取組みを進めた。

事前合宿 ハンガリーカヌースプリントチームのプレ事前合宿受入:9月

クロアチア陸上競技選手による視察受入:11月

合宿実行委員会カヌー部会の開催: 7月,10月

合宿実行委員会陸上部会の開催:10月、

合宿実行委員会総会の開催:令和2年3月(書面表決)

- ホストタウン ホストタウン登録(土庄町8月)
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレー 県実行委員会総会の開催:7月,10月(各市町長参加)、令和2年3月(書面表決)市町意見交換会の開催:5月,7月,8月,10月,12月

【項目C】市町への権限移譲の推進

地方分権改革の動向を踏まえながら、市町で行うほうが住民の利便性向上により一層資する業務については、市町と十分に協議を行い、県の権限を市町に移譲することを検討します。

令和元年度取組内容

〇市町への権限移譲

香川県権限移譲推進方針(平成28年3月改定)に基づき、条例による権限移譲を推進した。 (47項目656事務[令和2年3月末現在])

【項目D】大学等との連携の推進

県内大学等の持つ人的資源や知的財産を有効に活用して、地域の課題解決に役立てるとともに、こうした地域貢献により大学等の魅力を高めるため、大学等との連携を強化します。

令和元年度取組内容

○県内大学等との連携促進

県内大学等と県が協力して行う「大学コンソーシアム香川」の活動などを通じて、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動の促進を行った。

県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、地域が求める人材を育成し、 若年層の地元定着を推進するCOC+(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)など を通じて、県内大学等と地域の連携を進めた。

県内大学等と連携し、県内企業の経営者等を講師とした単位認定型の講義を実施した。(令 和元年度履修登録者 249名)

〇大学との共同研究の実施(主なもの)

- ・県民の防災意識の向上等に関する共同研究の実施 県民の防災意識の向上を図るため、学校行事や地域で実施する防災訓練において、専門家 による講演等を実施した。(6回実施)
- ・里海づくりに関する共同研究の実施 香川大学と共同で、里海が目指す生物多様性の保全等に資する調査研究を実施した。
- ・希少糖に関する共同研究等の実施 希少糖研究の拠点機能を強化するため、香川大学などと連携して希少糖をより効率的に生産するための共同研究などに取り組んだ。
- ・キウイフルーツかいよう病対策に関する共同研究の実施 キウイフルーツかいよう病への対策に資するため、香川大学との共同開発品種群「さぬき キウイっこ」のかいよう病菌 (Psa 3 系統) に対する耐性評価技術等について、同大学と連携して開発・実証した。
- ・モモ新品種の安定生産技術の確立に関する共同研究の実施 温暖化に対応するため、香川大学と共同で低温要求量の少ないモモ新品種の栽培特性について検討を行い、安定生産技術を検討するためのデータを収集した。
- ・ノリ養殖業に関する共同研究の実施 海域の栄養塩濃度の低下によるノリの不作対策として、香川大学等と共同でノリ漁場での 栄養塩添加手法の開発検討を行った。

・オリーブ葉の機能性に関する共同研究の実施 香川大学と共同で、オリーブ葉由来ポリフェノールが、マダイなど魚類の組織や細胞に及ぼす影響を生化学的手法により解明した。

〇大学との共同事業の実施 (主なもの)

・「かがわ里海大学」の運営

里海づくりをけん引する人材を育成するため、香川大学と共同で「かがわ里海大学」を運営する。(30講座、延べ558名修了[令和2年3月末現在])

【項目E】地域団体やNPO・ボランティア等との協働の推進

地域課題の解決に取り組む団体等との協働を推進し、行政のさまざまな分野において県民参画の取組みを進めます。

令和元年度取組内容

〇地域団体やNPO・ボランティア等の支援

・多彩な地域コミュニティ活動の促進

地域づくりの主体となる地域コミュニティの構築に向けた研修を実施するほか、先進的な 取組事例の紹介や地域づくりに関する助成制度等について情報提供や助言を行うなど、市町 や地域住民が主体となった地域コミュニティづくりに対する支援を行った。

・NPO等の意識・業務遂行能力などの向上

NPO等への相談窓口の開催や専門家派遣、研修会開催を通して、NPO等の意識・業務遂行能力などの向上を図った。(相談窓口の開設 6回(高松市3回、丸亀市、三豊市、土庄町各1回)、専門家派遣 4団体、NPOマネジメント講座 12月25日 21名参加、NPOと行政の意見交換会 21日 18名参加[令和2年3月末現在])

〇地域団体やNPO・ボランティア等と連携した事業の実施(主なもの)

災害ボランティアへの参加意識の醸成における連携

NPO・ボランティア団体等と連携して、災害時のボランティア活動の心構えなどをまとめた「災害ボランティアハンドブック(仮称)」を作成し、災害ボランティア経験者等を講師とした出前講座を行った。(災害ボランティアハンドブック 5,000 部作成、出前講座4回「令和2年3月末現在」)

・地域における防災体制の強化

市町や関係団体と連携し、災害時に機能する自主防災組織の育成強化や研修・講習会を通じた地域防災のリーダーの養成を推進するとともに、地域防災力を担う消防団員の確保に努めた。

- ・自主防災組織訓練支援フォローアップ事業の実施:64 件
- 自主防災活動活性化促進事業の実施:18件
- 自主防災活動アドバイザー派遣事業:37名委嘱、22回、27名の派遣
- ・自主防災組織リーダー研修会の実施:令和元年12月7~8日開催 41名参加
- ・地域防災力重点分野支援事業の実施:高松市1,500万円、高松市以外の市700万円、

町 400 万円の補助

・環境教育・環境学習の推進における連携

民間団体等と連携し、学校や市町の市民講座などにおいて環境学習講座を実施し、県民の環境保全意識の高揚を図った。(学校等での講座 64 回実施、市町等での講座 13 回実施[令和2年3月末時点])

・里海づくり推進における連携

かがわ里海づくり推進事業などにおいて、地域団体等と連携した里海体験ツアーの開催や クリーン作戦 (10月27日~11月10日) の実施など里海づくりを推進した。(**里海体験ツア** 一等 延べ参加者数 293名、クリーン作戦延べ参加者数 4.9万人 ごみ回収量 64 t [令和2年 3月末現在])

・「みどりの学校」運営における連携

県民総参加の森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体等と連携して「みどりの学校」を運営し、様々な講座を実施するとともに、森林ボランティア活動の紹介と併せて一元的に情報発信を行った。(体験、学習、実践講座計 69 講座 1,477 人参加、森林ボランティア団体数 14 団体 [令和2年3月末現在])

・さぬき動物愛護センターにおけるボランティアとの連携

さぬき動物愛護センターにおいて、動物愛護管理に関する普及啓発や県内で捕獲収容した 大や猫の譲渡を推進するため、「動物愛護推進員」や「譲渡ボランティア」などのボランティアと連携してイベントを開催するとともに、その活動の紹介など一元的に情報発信を行った。(動物愛護推進員との協働による普及啓発イベント:犬猫飼い方相談3回、猫の飼い方教室2回、動物愛護親子教室2回、動物愛護フェスティバル1回、譲渡ボランティア支援のための譲渡会5回[令和2年3月末現在])

- ・道路の美化・保全活動などの推進における連携 県の管理する道路について、道路愛護団体が一定区間の清掃、緑化などの維持管理を行う 香川さわやかロード事業を実施した。(新規8団体、累計139団体[令和2年3月末現在])
- ・河川・海岸の環境美化・愛護活動などの推進における連携 県が管理する河川や海岸について、地域住民等の団体が清掃などの美化・愛護活動を行う リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業、「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業を実 施した。(「香の川」パートナーシップ事業:新規1団体、累計99団体[令和元年12月末現 在]、「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業:累計39団体[令和元年12月末現在])

〇行政職員の意識啓発

NPOと行政の協働推進研修会を開催し、地域団体やNPO・ボランティア等との協働に対する行政職員の意識啓発を図った。(2月27日 26名参加「令和2年3月末現在」)

【項目F】民間企業等との連携の推進

民間企業等の専門性やノウハウなどを活用することで、事業の相乗効果が図られ、県が単独で取り組むよりも大きな成果が得られるよう、県政全般にわたって民間企業等との連携・協働を進めます。

令和元年度取組内容

○包括協定締結企業との連携

多岐にわたる分野において包括協定を締結している 13 企業と、協定内容に従い、協働できる事業を実施し、地域の一層の活性化や県民サービスの向上を図った。(新たに航空会社(2社)と包括連携協定を締結)

〇災害時応援協定の拡充

県と民間事業者等との間での災害時応援協定の締結を進め、官民が協力して、生活物資の確保などの対策を推進した。また、避難所などへの支援物資の供給を迅速かつ的確に行えるように、協定を結んでいる民間事業者等と共同で支援物資物流訓練を行った。(災害時応援協定:延べ160事業者と締結)令和2年1月「支援物資物流訓練」の実施)

〇民間企業等との連携による事業の実施 (主なもの)

・交通事故抑止対策における連携

高齢者運転免許卒業者優遇制度による運転免許自主返納の促進、自転車条例の広報啓発や 県民への交通安全情報の提供、各種街頭キャンペーンの実施など、交通事故抑止対策を推進 した。(優遇店数 1,017店[令和2年3月末現在]、高齢者運転免許卒業カード発行枚数 252 枚[令和2年3月末現在]、スーパーやコンビニエンスストアでの交通安全県民運動のポス ターの掲示やチラシの配布(店舗数 384店舗)、日本損害保険協会四国支部やJAF等と連携 した街頭キャンペーン等の実施(7回))

・里海づくりの推進における連携

企業のCSR活動として可能な里海活動の紹介や地域の里海活動とのマッチングを行うなど、里海づくりの推進を図った。(里海活動実施企業3社、参加人数 152 名 [令和2年3月末現在])

・県民総参加の森づくりの推進における連携

どんぐり銀行における払戻制度でポイント券を利用した割引特典などのサービスを提供する協賛企業の登録を推進し、どんぐり銀行活動の活性化を図る。また、「フォレストマッチング協働の森づくり」として、企業と連携した森づくり活動を行った。(協賛企業 90 社、フォレストマッチング協定企業 20 社 [令和2年3月末現在])

・がん検診の受診率向上における連携

がん検診受診率向上プロジェクトに参画する企業グループと協力し、がん検診の受診率向上に向けた普及啓発を推進した。

健康づくりの推進

健康づくりに取り組んだ場合に健康ポイントを付与し、一定の健康ポイント数に達すれば、 県内の協力店でのサービスや抽選による賞品を受けられる仕組みを活用し、県民の健康づく り意識の醸成と主体的な健康行動の定着を図った。(かがわ健康ポイント事業「マイチャレ かがわ!」の通年実施)

・子育て支援の推進における連携

社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成するため、企業の店舗等と連携し「みんなトクだね応援団」や「さんさんパスポート」登録店舗、「かがわこどもの駅」認定施設の拡大を図った。(登録店舗数「みんなトクだね応援団」288 店舗、「さんさんパスポート」565 店舗、認定施設数「かがわこどもの駅」477 施設[令和2年3月末現在])

・結婚や子育て支援の推進における連携

地域全体で出会いの機会を提供する「応援団体」や、結婚に向けた後押しや環境づくりに 取組む「協力団体」への登録を企業等と連携し促進した。また、結婚や子育て支援に関する 情報の提供や相談窓口への橋渡しを行う理美容院等の「縁結び・子育て美容-eki」認定店舗 の拡大を図った。(応援団体登録数 54 件、協力団体登録数 353 件、縁結び・子育て美容-eki 認定店舗数 429 店舗 [令和2年3月末現在])

・ものづくり産業の販路開拓・拡大における連携

戦略的マッチング推進事業等において、大手企業等との連携による展示商談会を開催するなど、県内企業のものづくり技術・製品の販路開拓・受注拡大を支援した。(三菱電機(株)との連携による展示商談会開催:10月)

・県内企業の海外展開を支援するための連携

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)と連携し、県内企業のニーズに合わせた情報 提供や課題解決支援、海外展開を担う人材育成支援等を行った。(企業訪問数 86 社、延べ 123 回、海外ビジネス人材育成講座 8回開催 [令和2年3月末現在])

MICE誘致の推進に向けた連携

MICE誘致を効果的に推進するため、行政や観光、宿泊施設などのMICE関係機関で構成する香川県MICE誘致推進協議会において、高松市や関係団体との連携を強化することにより、官民一体となって誘致を推進する機運の醸成を図るとともに、情報収集・誘致活動を実施した。(MICEセミナーの開催:10月)

・観光・誘客に向けた連携

四国旅客鉄道株式会社と連携・協力し、本県への観光客の誘致を図った。(「香川県への観光・誘客に係る香川県・JR四国の連携・協力に関する協定締結:4月)

・高松空港の拠点化の推進における連携

高松空港株式会社と連携・協力しながら、高松空港が四国・瀬戸内の拠点空港として発展するよう、航空ネットワークの充実を図った。(高松空港エアライン誘致等協議会の開催(9月,令和2年3月)、各航空会社に対するトップセールスの実施、高松空港株式会社と連携した各種プロモーション活動等の実施(随時))

・県産品の販路開拓・拡大における連携

大手食品メーカーや流通事業者との連携による、県産品の販路開拓・拡大を推進した。 (青果物等の試食宣伝や工芸品等の展示即売:首都圏(268 店舗)・関西圏(25 店舗)・県内(25 店舗)、首都圏等でのレストランフェア(11 店舗)[令和2年2月末現在])

・さぬきうまいもんプロジェクト推進に向けた連携

食関係の団体等で構成する、さぬきうまいもんプロジェクト実行委員会と連携して、優れた食や食材をテーマとしたイベントやPR等を効果的に実施し、県産品の振興を図った。

(さぬきマルシェ開催 11 回、さぬきダイニング認定 28 店舗、レストランメニューフェア開催 90 店舗で 9 月~11 月の 38 日間、全国年明けうどん大会開催 12 月、うまいもん出前講座 実施 26 回)

・地産地消の取組みにおける連携

「かがわ地産地消協力店」の登録や「かがわ地産地消応援事業所」の認定を行い、地産地消の実践につながる取組みを継続・強化した。(かがわ地産地消協力店新規登録9件、かがわ地産地消応援事業所認定0件[令和2年3月末現在])

・水産物の消費拡大に向けた連携

一般社団法人香川県水産振興協会やさぬき海の幸販売促進協議会等と連携し、水産食育教室や体験学習会等を実施し、消費拡大のため魚食普及活動を継続・強化した。(53 回 [令和 2年3月末現在])

1-4 事務処理の効率化

【項目A】業務改善の取組み

既存の業務内容や業務手続などを常に見直すことで、高度化・複雑多様化する新たな行政課題に対応し、組織全体として生産性が向上するよう、業務の全体像や現状を把握の上、業務や事業のあり方、進め方を継続的に見直す業務の棚卸しを行い、あらゆる業務改善の取組みを進めます。また、業務改善に関する職員研修の充実を図ります。

・業務の見える化の推進

チェックリストや業務進行表の作成等により業務の見える化を進めて、効果的な業務進行管理を行い、職員間の情報共有や業務の効率化、引継ぎの容易化、事務上のミスの回避など、組織全体の事務処理の円滑化を図ります。

業務の標準化の推進

複数の所属において共通する許認可事務等の処理手順や様式の統一、業務マニュアルの整備など、業務知識やノウハウを広く共有することで業務の標準化を進め、安定的かつ効率的な業務遂行を図ります。

・事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

新たな行政課題に対応するに当たり、事業のスクラップ・アンド・ビルドをより一層徹底し、事業数の管理に努めます。

令和元年度取組内容

○業務改善運動の推進

業務改善の重要性・必要性を職員に浸透させ、全庁一丸となって業務改善に引き続き取り組み、優れた取組みには業務改善部門職員褒賞を実施した。(褒賞対象者推薦件数1件)

○業務改善に関する職員向けの各種研修の実施

管理職によるトップダウン型の業務改善を推進するため、所属長以上の職員を対象とした研修を実施するとともに、特別研修においても、職員の業務改善スキルを高めるための研修を実施した。(一般研修:業務改善研修修了者 25 名)(特別研修:業務改善に役立つマニュアル作成講座修了者 24 名)

〇全庁共通事務の業務効率化

全庁に共通する事務手続きの効率化に向けた取組みを進めた。

▼業務の見える化の推進

○3S運動の推進

平成28年度から開始した3S(整理・整頓・清掃)運動を実施した。(3回実施)

〇業務スケジュールの見える化の推進

業務スケジュールの見える化として、人事異動時の引継書に年間スケジュール表の添付する「引継書に「プラスワン!」」運動の展開を図った。

▼業務の標準化の推進

〇マニュアル作成による業務の標準化の推進

業務の標準化に役立つマニュアル作成スキルを高めるために、「業務改善に役立つマニュアル作成講座」研修を実施した。(修了者 24 名)

▼事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

〇施策評価の実施

評価結果を施策や事業の見直しに活用するため、「新・せとうち田園都市創造計画」の施策体系に沿って施策評価を実施し、議会に報告するとともに、各界各層の代表者等で構成される懇談会の委員から意見等を聴取したほか、評価結果をホームページに公開した。(議会へ送付、ホームページに公開、懇談会の開催:10月)

〇新規重点事業に必要な財源確保

「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げる 21 の重点施策を積極的に推進するため、新規重点事業に必要な財源の2分の1を、政策目的を共にする既存事業等のスクラップ・アンド・ビルドの徹底により確保した。(新規重点枠を活用した事業 31 年度当初予算:1,004 百万円)

○事業数の管理

事業の目的・効果、市町・関係団体等との役割分担を勘案した既存事業の見直しなどにより、事業数の管理に努めた。(31 年度当初予算 新規事業:120 件、1,296 百万円/廃止事業:135 件、2,226 百万円)

【項目B】内部事務手続きの縮減

制度化された事務手続きのほか、旧来からの慣習による事務手続きも含め、効率性向上の観点から改めて検証し、煩雑となっている手続きの縮減や、より効率的な手法の構築に努めていきます。

・組織内の権限配分・事務配分の見直し

迅速な意思決定による業務執行の効率化や人材育成の観点から、権限をできるだけ下位職に委譲し、上位職が重要な意思決定や総合調整などに充てる時間を創出します。

- 会議の見直し

時間を有効活用するという観点から、会議の設置や運営に関する基本的な方針を定め、総数の抑制や運営の効率化に取り組みます。

会計事務処理の合理化

会計に関する事務について、適正な執行を確保しつつ、事務処理の合理化を推進します。

令和元年度取組内容

〇全庁共通事務の業務効率化

([P15] 1-4 (A) 再掲)

▼組織内の権限配分・事務配分の見直し

○グループリーダー・出先機関課長等への権限委譲

課長等や出先機関所長の専決事項について、類似の業務との均衡を考慮した上で、業務執行の簡素化・効率化につながるものは、できるだけ下位の職に委譲を行うよう検討した。

○財務関係事務等のグループリーダーへの権限委譲

支出負担行為、支出命令、収入調定及び納入通知書の発行のうち、5万円未満がグループリーダーの専決になっている事項について、平成31年度から、10万円未満をグループリーダーの専決とした。(4月から実施)

〇本庁と出先機関の業務分担の再整理

([P3] 1-1 (C) 再掲)

▼会議の見直し

○会議に要する総時間の削減に向けた取組みの実施

平成 28 年度に策定した「会議の運営に係る基本的考え方」に基づき、会議の適切な運営を図った。

▼会計事務処理の合理化

〇発注事務の経済性・公平性の確保

発注事務について、引き続き、その合理化を進めるほか、定期一般競争見積りの活用及び過去の購入実績やインターネットの情報を用いた適正な価格の把握に努めることにより、経済性・公平性の確保を図った。

○適正な物品管理の確保

備品管理の事務手続きの効率化を図るため、手続きや様式の点検を行うとともに、特定の消耗品については備品に準じた管理簿での管理を行うなど、適正な物品管理の確保を図った。

【項目C】業務の適正を確保する取組みの推進

事務上のミスや不適切な事務処理を防ぐため、既存事務の手続きを点検し、ミス等の発生リスクを洗い出し、対策を講じる仕組みを検討します。また、情報セキュリティを確保するための体制を整備します。さらに、法令遵守や不祥事防止など職員の規律維持の徹底に引き続き取り組みます。

令和元年度取組内容

○業務の適正を確保するための職員研修の実施

事務上のミスや不適切な事務処理を防ぐため、階層別研修の中で意識啓発を行うとともに、その対策を講じることに役に立つ知識や手法を学ぶ研修を実施した。(一般研修:法令順守と事務ミス防止修了者85名)(特別研修:事務ミス防止(担当者向け)講座修了者25名、仕事のリスク管理講座修了者11名、整理力向上講座修了者30名)

○情報セキュリティの確保

香川県情報セキュリティポリシーに基づき、物理的、人的、技術的な各種セキュリティ対策 を実施するとともに、当該対策の実効性を確保する観点から、情報セキュリティ内部監査を実 施した。(情報セキュリティ内部監査の実施所属数 10 所属)

〇職員のソーシャルメディア活用能力の向上

([P4] 1-2 (A) 再掲)

○服務規律維持を図るための職員研修の実施

職責に応じ、服務規律維持のほか、留意すべき事項や求められる役割の周知・理解促進を図るため、「職員の意識改革と危機管理」、「公務員倫理」などの課目を階層別研修で実施した。(初任者、採用3年目、一般職員、主任、主任9年目、新任グループリーダー、新任課長級、新任所属長研修にて実施。修了者625名)

任期付職員、嘱託職員、臨時職員に対しても、研修を通じて服務規律の徹底を図った。(修 了者:任期付職員8名、嘱託職員50名、臨時職員29名。)

〇会計事務の適正な運営を確保するための研修の実施

会計事務研修について、これまでの新任者、実務者、会計事務グループリーダー、責任者の区分に加え、新たに出納員等会計職員に任命されている職員の区分を設け、より理解度や職責に応じた研修体系にするとともに、会計事務コンプライアンス研修や出前講座の実施により、公金事務に係る職員の意識啓発に努めた。(会計事務研修 延べ332名参加、コンプライアンス研修124名参加、出前講座実施2所属26名参加[令和2年3月末現在])

〇自主検査の実施

公金事務の適正な執行を確保するため、所属長が年2回以上実施する会計事務に係る関係帳 簿等の再点検を行う自主検査の適切な実施について周知徹底を図った。また、地方自治法改正 に伴い導入する内部統制制度に相応の検査内容等について検討を進めた。

○適正かつ効率的な会計事務の確保策の検討

効率性・最小限の必要性の観点から手続きや様式の点検を行いつつ、適正な会計事務を確保するため、事務ミスの回避策等の周知を図った。

〇内部統制体制の検討・整備

地方自治法改正に伴う内部統制制度の導入に向けて、方針及び体制の検討・整備を進めた。

〇全庁共通事務の業務効率化

([P15] 1-4 (A) 再掲)

【項目D】情報通信技術を活用した事務の効率化の推進

情報通信に関わる新たな技術やサービスを必要に応じて積極的に活用し、業務の効率化やコスト縮減を図ります。

令和元年度取組内容

〇ペーパーレス会議システムの活用による事務の効率化等

県庁内で開催する会議について、平成 29 年1月から運用を開始したペーパーレス会議システムを積極的に活用することにより、事務の効率化及びエコオフィスを推進した。

〇次期「香川県防災情報システム」の整備

令和2年度から運用する次期防災情報システムを整備し、災害時の業務の効率化や情報伝達の迅速化を図った。(新たな「防災情報システム」は、令和2年4月1日から運用開始)

〇モバイルワークの推進

([P5] 1-2 (B) 再掲)

〇テレワークによる在宅勤務の推進

ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、育児・介護を行う職員を対象に在宅勤務を推進し、ワーク・ライフ・バランスの確立と事務の効率化を図った。(在宅勤務の実施回数 延べ248回[令和2年3月末現在])

OAI等の活用による業務効率化の推進

AIを活用して手書き文字等をテキストデータに変換するシステムやパソコン操作を自動化するシステム(RPA)を導入し、定型的な業務を省力化を図った。また、AIを活用して音声データを自動的にテキスト化するシステムを導入し、会議録等の作成業務を省力化を図った。(RPA等の導入(試行も含め)14業務、会議録作成支援システム利用回数(8か月間実績)延べ886回[令和2年3月末現在]、知事定例記者会見の会見録作成に音声認識アプリ「UDトーク」を活用)

【項目E】マイナンバーの有効活用

マイナンバーを利用して、福祉や税の分野などで行政サービスの向上や業務の効率化を図ります。

令和元年度取組内容

〇マイナンバー制度の運用・周知

マイナンバー制度の情報連携の円滑な運用やマイナンバーカードの普及を図るため、県民や団体に向けてリーフレット等により周知を行った。

〇マイナンバーカードの利活用の促進

- ・市町職員に対する説明会において、住民票や印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービス導入 などマイナンバーカードの利活用を働きかけた。
- ・マイナンバーカードの取得促進、地域の活性化を目的に、クレジットカードなどのポイントなどをマイナンバーカードを活用して「香川県ポイント」に変換することで、オンライン販売サイト「めいぶつチョイス」で本県の特産品を購入できる香川県ポイント事業を開始した。(オンライン販売サイトのオープン: 7月)

2 人材育成・活用の最適化

優秀な人材の確保や、多様な能力を持った職員の育成に努めるとともに、適正な人員配置などにより人材活用を推進し、限られた人員で組織全体として最大限の力を発揮していきます。

2-1 多様な能力を持った職員の育成

【項目A】職員育成方針の見直し

職員の年齢構成や任用形態など組織における職員構成の変化や、女性の活躍推進などの時代の要請を踏まえた職員育成方針の見直しを行い、職員の資質や専門性の一層の向上を図ります。

令和元年度取組内容

〇職員育成方針による人材育成の推進

これまでの育成方針の内容や、今後の職員構成の変化などの環境変化を踏まえ、人的資源の多様性を生かし、変化に迅速かつ柔軟に対応するといった視点から、平成30年度に見直した職員育成方針により、職員一人ひとりが意欲を持って能力を発揮できる環境整備を進め、組織全体として計画的に人材育成に取り組み、職員の資質や専門性の一層の向上を図った。

【項目B】能力実績主義の推進

職員の意欲や能力を引き出すとともに、実績を上げた職員が適切に評価されるよう、職員育成方針とも連動しながら、人事評価制度の効果的な運用に努めます。また、育成面談の活性化や考課者研修の充実などにより公平・公正性の確保や納得性の向上を図り、考課結果を的確に任用や給与に反映させます。

令和元年度取組内容

〇人事考課制度の活用

より公平性や納得性の高い人事考課制度としていくため、制度の運用状況を検証し、職員育成方針の見直しとも連動し、必要な見直しを検討した。

〇考課職員の能力向上

管理職や新任グループリーダーに対する考課者研修を実施し、考課者の能力向上を図る。 (新任所属長 人事考課者研修 修了者 27 名、新任グループリーダー 第一次考課者講座 修了者 90 名)

○査定昇給の実施

能力や勤務実績が的確に反映されるよう査定昇給制度を運用した。

○勤勉手当成績率の運用

勤務実績が的確に反映されるよう勤勉手当制度を運用した。

【項目C】職員の士気を高める褒賞制度の構築

職員褒賞制度について、より幅広く業績を把握する仕組みを整えるとともに、受賞者の情報を広く発信し、職員の意欲の向上や組織の活性化を図ります。

令和元年度取組内容

〇幅広い業績の把握

本来業務の中でも業務改善、OJT推進や困難事案等について特段の努力や労苦をもって成果を挙げた職員の業績などを幅広く把握するため、対象となる事業の具体的例示を行うとともに、職員から対象となる職員を紹介してもらう取組みを実施した。(褒賞対象者推薦件数3件)

○受賞者情報の発信

職員の意欲向上や職場全体の活性化につなげるため、受賞者に関する情報を広く発信した。 (読み手に配慮したドキュメントタッチの受賞者インタビュー記事を、イントラネットに掲載4回)

【項目D】ベテラン職員からの技術継承の促進

再任用職員を含むベテラン職員の知識やノウハウを、次世代を担う若手職員に効果的に引き継ぐため、技術継承に資する研修を充実させるとともに、OJTを促進する適材適所の人員配置に努めます。

令和元年度取組内容

〇再任用職員による技術継承

短時間勤務による再任用制度を運用し、OJTを促進する配置に努め、豊富な知識・経験や技能を有する再任用職員から若手等の後輩職員に対する職場での知識や技能の継承を図った。 (134 名配置)

〇定年退職前における技術継承

職員数の少ない職種については、現役職員の定年退職前に職員の前倒し採用に努め、技術の 継承を図った。(令和2年4月では、農芸化学1名を技術継承のため前倒し採用)

○職場研修の推進

職場研修を効果的に推進するため、各所属のOJT指導者や新規採用職員の指導・育成を担当するトレーナーを対象とした研修を実施する。また、職場におけるOJTを推進するため、中堅職員を対象にした研修を実施した。(新任所属長 OJT指導者研修修了者 29 名、新規採用職員トレーナー トレーナー研修修了者 95 名、トレーナーフォローアップ研修修了者 97 名、主任 OJT推進研修 修了者 83 名、主任 4 年目 プレマネジメント研修修了者 60 名)

【項目E】人事交流の推進

本県では得られない多様な経験を積み、視野を広げる場として、国や他県、市町、民間企業など、他団体との人事交流等を推進します。

令和元年度取組内容

〇人事交流の推進

複雑多様化する行政課題への対応や人材の育成、行政団体間の連携等を図るため、国や他県、市町、民間企業等との人事交流を推進した。(計38名)

【項目F】専門能力や挑戦力を高める取組み

高度化・複雑多様化する行政課題に対応していけるよう、課題に対して積極果敢に取り組む ことができる多様な能力を持った職員の育成に取り組みます。

・職員研修の充実

将来の社会環境変化を見通しながら、職員の資質や専門性の向上が一層図られるよう、職員育成方針に沿って、政策形成力、企画・開発力などの能力をさらに開発する講座や改革姿勢とチャレンジ精神を涵養する講座の拡充など、行政能力の向上や業務の効率化に資する職員研修の充実を図ります。

・自己啓発への支援

職員の専門性向上のために必要な奨励資格の取得支援、通信教育・セミナー等の各種情報の提供、貸出書籍の充実など、引き続き職員が自己啓発に積極的に取り組むことができる環境整備に努めます。

令和元年度取組内容

▼職員研修の充実

〇職員の専門能力を向上させる研修の充実

地域の実情に応じた施策展開に必要な政策立案能力や行政能力を強化するため、データ分析能力、企画力、チームワーク力の向上をテーマとした研修を実施した。(特別研修:成果につなげる政策形成力向上講座修了者12名、政策形成のための情報収集分析思考講座修了者9名、発想を立案につなげる企画開発力講座修了者13名、政策立案のためのRESAS活用講座修了者13名)

〇女性のキャリア形成を支援する研修の実施

女性職員が意欲を持って能力を発揮し、県政を担う職員の一人としての役割を果たしていくため、自身の将来のキャリアについて考えるほか、男性職員も含めて女性の活躍の意義を理解することを目的の一つとするワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。(主任等:若手職員ワーク・ライフ・バランス研修修了者 90 名、副主幹等:中堅職員ワーク・ライフ・バランス研修修了者 133 名)

〇最近の課題等に対応する研修の実施

情報セキュリティ対策、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の意識づけに対応するための研修を実施した。(情報セキュリティ対策:初任者、主任、新任所属長研修にて実施 修了者 238 名、働き方改革の意識づけ(ワーク・ライフ・バランス研修):主任、副主幹、新任グループリーダー、所属長研修にて実施 修了者 343 名)

○職場への復帰を支援する研修の実施

育休職員等が円滑に職場復帰できるよう、職場復帰者支援研修を実施した。その際、育休職員への参加促進を図るため、一時託児所を設置した。(2回開催:4月,10月 受講者数42名)

▼自己啓発への支援

○自己啓発を促進するための環境整備

- ・職務遂行に役立つ資格等取得について、情報提供に努めるほか、自己啓発の参考となる書籍 の充実を図った。(10冊(研修講師推薦、自己啓発ランキング上位)[令和元年12月現在])
- ・職員の語学力向上と国際感覚の修得を図るため、語学資格の取得を支援するとともに、職員に庁内でのTOEIC受験機会を提供するTOEICチャレンジを実施するとともに、参考となる書籍の貸し出しを行った。(TOEICチャレンジ 受験者14名 令和2年2月実施)

【項目G】職員の意識改革

チャレンジ精神の向上、コスト意識や危機管理意識の醸成、縦割り意識や前例踏襲意識の払 しょくを進め、職員が常日頃の業務において実践できるよう、階層別研修などの場を通じて職 員の意識改革の徹底を図ります。

令和元年度取組内容

○業務改善に関する職員向けの各種研修の実施

([P15] 1-4 (A) 再掲)

○意識改革に関する職員研修等の実施

- ・職階別研修で「職員の意識改革と危機管理」をテーマとした講義を継続して実施するととも に、危機対応能力の向上や現場主義の重要性を認識することを目的とした、体験型研修を実 施した。(消防学校現地研修:初任者、新任課長級研修にて実施 修了者 189 名、危機管理 体験:一般職員研修にて実施 修了者 80 名)
- ・チャレンジ精神やコスト意識、県民本位の発想、目標管理の意識など、職員に求められる多様な資質を向上させるための研修を実施した。(モチベーションマネジメント講座、自治体会計講座など、職員として必要な資質を向上させることを目的とした特別研修 11 講座における修了者 235 名)
- ・事務処理のミス(ケアレスミス)が重なることで、コンプライアンス違反に発展するなど、その影響の大きさを熟知することで、法令順守の大切さを理解するとともに、仕事の本質的目的を理解し、それにあった手段・方法を自ら考え実行すること、併せて現状への問題意識を持つことで仕事の基礎力を向上させ、結果としての事務処理ミス(ケアレスミス)防止を図る研修を実施する。(一般研修:法令順守と事務ミス防止講座 修了者 75 名、特別研修:事務ミス防止のしかけと改善策講座、事務ミス防止(担当者向け)講座 修了者 54 名)

○働き方改革等に向けた意識改革の推進

階層別研修の場で、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確立に関する研修を実施することにより職員の意識改革を図り、あわせて、超過勤務の縮減に向けた取組みも継続して実施し、より実効性を高めた。(働き方改革の意識づけ(ワーク・ライフ・バランス研修) 主任、副主幹、新任グループリーダー、所属長研修で実施 修了者 343 名)

○職場への復帰を支援する研修の実施

([P22] 2-1 (F) 再掲)

〇防災対策講座の実施

南海トラフ地震・津波に関する職務上必要な基礎知識を習得し、災害対応能力を向上させるため、職員向けオンライン研修において防災対策講座「香川県地震・津波被害想定編」「南海トラフ地震に関するDVD視聴編」「香川県庁業務継続計画(震災対策編)」を実施した。

2-2 人材活用の推進

【項目A】適材適所の職員配置

一人ひとりの職員が、それぞれ持っている多様な能力を発揮できるよう、適材適所の職員配置を推進します。

・育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進

人材育成の観点や業務量の状況なども踏まえ、最も効率的・効果的に業務が遂行できるよう、職員の適正配置を行います。

・職種にとらわれない職員配置の推進

多様な経験を積むことにより視野を拡大し、職員の能力を引き出していくため、本人の能力や適性、意向も考慮しながら、採用時の職種にとらわれない職員配置を推進します。

・複線型人事管理の推進

特定の分野における専門性の高い職員を育成していくため、職員の適性や能力、経験等に応じて、スペシャリストとしてのキャリアを選択できる複線型人事管理について、新たに法務や病院経営などの分野に拡大して推進します。

退職者管理の適正化

今後、高齢層職員の退職が増加していく中、再任用職員が引き続き高い使命感を持って 能力を発揮できるように適材適所の人員配置や任用前研修を実施するほか、人材バンクの 適切な運用を通じて他団体への再就職の透明性を高めるなど、退職者管理を適正に行いま す。

・意欲と能力のある職員の登用

高度化・複雑多様化する行政課題に積極果敢に立ち向かう高い意欲と能力のある職員を 積極的に登用するため、グループリーダー任用チャレンジ制度や管理職ポストチャレンジ 制度を実施するとともに、庁内公募制度の見直しなどに取り組みます。

女性の管理職登用

女性職員の能力をより一層活用していくため、多様なポストへの配置や、キャリア形成に関する研修の充実などを通じて計画的な育成に努め、女性職員の管理職登用を推進します。

令和元年度取組内容

▼育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進

○適材適所の人事配置の推進

職員の職階や人材育成の視点を踏まえ、各所属の行政課題や業務量等に応じた適正な人員配置を推進した。

〇人事ローテーションの見直し

職員育成方針の見直しと連動して、職員の年齢構成等を踏まえた人事ローテーションを実施した。

▼職種にとらわれない職員配置の推進

○職域拡大の推進

技術職種を中心とした人材育成を図るため、平成 31 年4月の人事異動においても職域拡大を実施した。(16 ポストで実施)

▼複線型人事管理の推進

○複線型人事管理の推進

職員の適性や専門的な能力を生かし、行政課題の専門化に対応するため、職員育成方針の見直しと連動して能力発揮期(課長補佐級以上)の職員を対象に複線型人事管理制度を運用するとともに、行政課題の高度化・複雑化に伴い、高度な専門知識を要する分野が拡大していることなどを踏まえ、随時、募集分野を見直した。(11 分野で実施)

▼退職者管理の適正化

〇適切な退職管理の推進

地方公務員法や職員の退職管理に関する条例に基づき、退職後の再就職者による依頼などの規制や、任命権者への再就職情報の届け出、再就職状況の公表などを適切に運用し、退職管理の適正を確保した。

〇退職職員の再任用

県職員として培ってきた知識や技能、経験を踏まえ、再任用職員の適材適所の配置を進めた。

▼意欲と能力のある職員の登用

〇職員の意欲に基づく任用制度の実施

意欲や能力のある人材を管理職や課長補佐等の指導的ポストに任用するため、管理職ポストチャレンジ制度やグループリーダー任用チャレンジ制度を実施した。

〇庁内公募制度の見直し

庁内公募制度など職員の意欲や挑戦する姿勢を踏まえた任用制度について、平成 30 年度に 見直した職員育成方針と連動して能力拡充期(係長級)の職員を主な対象として積極的な応募 を促進し、職員のチャレンジ精神を評価するとともに、士気の高揚と組織の活性化を図った。

▼女性の管理職登用

〇女性管理職の積極的な登用

- ・平成 27 年度に策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の一層の活躍推進に向けた、任用や研修等の取組みを進めた。
- ・平成31年4月の人事異動において、意欲や能力を備えた女性職員を管理職やグループリーダーなどへ積極的に登用し、人材育成等の観点も踏まえ、幅広い分野への配置の推進とともに、女性職員の能力をより一層活用した。(女性管理職32名)

〇女性のキャリア形成を支援する研修の実施

([P22] 2-1 (F) 再掲)

【項目B】ワーク・ライフ・バランスの推進

全ての職員が家庭や地域における充実した生活を送りながら意欲を持って職務に取り組み、 十分にその能力が発揮できるよう、柔軟な働き方を可能とする勤務時間のあり方の検討、育児 休業を取得した職員に対する復帰支援研修など、仕事と子育ての両立ができる職場づくりを進 めるとともに、業務の効率化等による総労働時間の短縮を図ります。

令和元年度取組内容

〇仕事と生活の調和ができる職場環境づくりの支援

- ・香川県特定事業主行動計画 2015-2019「香川県庁未来を育てる子育て応援プラン」に基づき、 仕事と子育ての両立ができる職場環境づくり、職員の意識啓発に取り組んだ。
 - ・香川県特定事業主行動計画の内容を、職員に分かりやすく周知した。
 - ・父親支援講座を開催し、職員の育児参加の意識を高めた。(参加者 21 名)
- ・ 令和元年度に最終年度を迎える香川県特定事業主行動計画の実施実績を踏まえ、次期計画を 策定した。
- ・夏季期間における朝型勤務の実施実績や他団体の取組み状況を踏まえ、柔軟な働き方を可能とする勤務時間のあり方を検討した。(ワーク・ライフ・バランスを推進する柔軟な働き方への取組みの一つとして、夏季期間において、平成27年度から早出勤務(30分前倒し)、平成30年度から遅出勤務(30分後ろ倒し)を実施するとともに、令和元年度から育児・介護中の職員について、さらに30分の前倒し及び後ろ倒し勤務を可能とした。)
- ・長時間労働をなくしていく上で、時間外勤務命令に上限等を設けて取り組んだ。(時間外勤 務命令に上限等を設け、超過勤務の縮減に取り組むほか、年次休暇の取得促進に努め、総労 働時間の短縮を図った。)
- ・管理職に対し、特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と家庭生活との調和を図ることができる組織マネジメント能力を向上させる研修を実施した。(管理職向けワーク・ライフ・バランス研修 修了者31名)
- ・育休職員等が円滑に職場復帰できるよう職場復帰者支援研修を実施した。(4月、10月の2回 開催 受講者数42名)
- ・ワーク・ライフ・バランスについて理解を深めるため、職階に応じた内容で研修を実施した。 (主任(若手職員)、副主幹(中堅職員)、新任グループリーダー研修で実施 修了者 312 名)
- ・ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、外出先でタブレット端末を活用するモバイルワークや、職員が出張の際に執務できるよう本庁舎内及び東京事務所に設置したサテライトオフィス、育児・介護を行う職員を対象とした在宅勤務といったテレワークの推進により、ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた取組みを行った。(モバイルワークの実施回数:延べ3,919回、サテライトオフィスの利用回数:延べ201回、在宅勤務の実施回数:延べ248回[令和2年3月末現在])

2-3 優れた人材の確保

【項目A】採用試験・採用活動の見直し

将来の県政を担い、多様な視点を持ち県民本位で行動する優秀な人材を確保するため、面接の実施方法などを見直すとともに、多くの優秀な人材が集まるようリクルート活動の強化やソーシャルメディアを活用した情報発信など、採用活動の充実に取り組みます。

令和元年度取組内容

〇職員によるリクルート活動の推進

職員が大学等へ出向き、県職員の業務内容や魅力などを、就職活動を控えた学生等に対し、 直接語りかけるなど、採用活動を推進した。(1大学で2回 64 名参加、就職フェア1回 7名 参加)

〇県職員採用関連情報の発信強化

就職情報サイトや県のホームページでの情報発信に加え、ソーシャルメディアを活用して県政情報や県職員の採用関連情報などを継続的に発信した。

○採用試験の実施方法の見直し

採用試験を受験しやすくするとともに、より多角的に人物を評価するため、県職員等採用試験(大学卒業程度)の試験内容の一部を変更した。(第1次試験の「専門記述式試験」を廃止し「論文試験」に変更。「論文試験」の評価を第2次試験(人物評価)に反映。)

〇香川県庁インターンシップの実施

次年度に就職活動を控えた大学3年生を中心とした香川県庁インターンシップ及びミニインターンシップを開催した。(8月:151 名参加(インターンシップ103 名、ミニインターンシップ48 名))

〇採用内定者に対するきめ細かな対応

採用内定者に対するきめ細やかな情報発信や相談対応を行うとともに、交流周知会を開催し、 入庁前から県職員としての意識づけなどを図った。(106 名: 9月)

【項目B】多様な人材の確保

さまざまな行政課題に的確に対応するため、多様な知識や技術、能力を持った人材を確保し、 適材適所の配置に努めます。

任期付職員採用の活用

中期的な解決が求められる高度な課題に対応するため、専門的な能力を持つ人材を機動的に確保できるよう、任期付職員の活用について検討します。

・職務経験者の採用

民間企業等で培った職務経験者の多様な知識・経験を生かして組織の活性化を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、職務経験者採用を実施します。

令和元年度取組内容

○障害者雇用の促進

障害者の非常勤職員としての採用にあたって、庁内業務の集約を行うとともに、障害の程度 や体調に配慮した勤務体制とするほか、採用する障害者のコミュニケーション等に配慮が必要 な場合に、これを支援する専任の嘱託員等も配置するなど、障害者の種別・程度に関わらず、 より幅広く障害者雇用の場を提供した。(法定雇用率 2.71% [令和元年6月1日現在])

▼任期付職員採用の活用

〇特定分野における任期付職員の検討

個別の行政課題に対応するため、専門的な知識・経験を有する任期付職員の採用の必要性について、職種・分野などを具体的に検討した。

▼職務経験者の採用

○職務経験者採用の実施

民間企業等で培った職務経験者の多様な知識・経験を生かして組織の活性化を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、民間企業等での職務経験を生かせる分野や年齢構成の是正等を図るべき職種、優秀な人材の確保に向けた受験対象者の拡大などについて検討した上で、令和2年4月の採用に向けた採用選考を実施した。(計25名)

3 財政運営の最適化

県民生活や県内経済への影響等に留意しながら収支均衡を図るとともに、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、限られた財政資源を効率的に活用することにより、持続可能な財政運営を進めます。

3-1 歳入の確保

【項目A】適切な債権管理の推進

・県税滞納額の圧縮

貴重な自主財源である県税について、納期内納付の推進や積極的な滞納処分を行うとともに、個人県民税については、特別徴収の拡大や香川滞納整理推進機構の活用による徴収確保を進めるなど、滞納額の着実な圧縮を図ります。

・ 税外未収金の回収推進

使用料や負担金、貸付金など各種制度で生じている県税以外の未収金について、債権所管課職員を対象とした研修等を通じて、債権管理の適正化に取り組むとともに、高額、困難な案件については、税務部門が法的措置を活用して直接回収を行うなど、収入未済額の縮減を図ります。

令和元年度取組内容

▼県税滞納額の圧縮

〇納期内納付等の推進

自動車税については、コンビニエンスストアやインターネットを利用するクレジットカードでの納付を活用することにより、納期内納付を推進した。また、令和元年 10 月から賦課税(個人事業税、不動産取得税)の納税通知書及び全税目の納付書について、コンビニエンスストアでの収納を可能とするとともに、ペイジー収納の導入により、インターネットバンキングやATMからも納税できるようになり、納税者の利便性を高め、徴収率の向上を図った。

個人県民税については、平成31年度課税分から特別徴収の徹底を行った。

- ・令和元年度自動車税の納期限内納付に占めるコンビニ収納件数 115,451件、 クレジット収納件数 12,236件、納期内納付率 88.8%
- ・コンビニ収納件数 2,011 件、ペイジー収納件数 592 件 [令和元年 10 月~2年2月末現在]
- └・個人住民税調定額のうち特別徴収の率 84.6% (対前年 5.8%増)

○滞納整理の強化

財産があるにもかかわらず納税しない滞納者に対しては、積極的に滞納処分を行うとともに、 9月から 12 月までを「滞納整理強化期間」に設定し、県及び市町等が連携して、滞納整理に 取り組**んだ**。また、香川滞納整理推進機構を活用して個人県民税の滞納整理に取り組んだ。

- 滞納処分件数 681 件「令和2年2月末現在」
- し・香川滞納整理推進機構による個人県民税徴収実績 約 7,100 万円 [令和 2 年 2 月末現在]

▼税外未収金の回収推進

〇全庁的な債権管理体制構築の推進

債権所管課を対象とした研修の実施や庁内の関係課で構成する債権回収対策会議の開催により関係課の情報共有を図り、債権管理の適正化に取り組んだ。また、高額、困難な案件については、税務課が債権所管課から債権の引継ぎを受け、支払督促や強制執行の申立てを行うなど法的手続きによる回収業務を行った。

- 〔・債権回収対策会議の開催2回、研修会の開催2回
- ・引継件数、引継金額 957 件、648 百万円(うち解決件数 651 件、解決金額 466 百万円) [平成 20 年 10 月からの累計で令和 2 年 2 月末現在]
- 、 支払督促申立件数 33 件、強制執行申立件数 13 件「令和2年2月末現在]

【項目B】多様な資金調達・運用の促進

・ふるさと納税の活用

ふるさと納税の制度について、より多くの人に関心を持ってもらえるよう情報発信や利 便性の向上を図ります。

広告事業の活用

県が所有する施設やホームページなどについて、民間企業への広告枠の販売、ネーミングライツ等の手法を用いて、財源の確保を図ります。

・資金管理・運用の多様化、効率化

基金等について、効率的で多様な資金管理や運用のあり方を検討します。

・外部資金の活用

国等の競争的資金の獲得を積極的に目指すなど、外部資金の活用に努めます。

令和元年度取組内容

▼ふるさと納税の活用

〇ふるさと納税の利用促進

「ガンバレさぬき応援寄付」の利便性向上や効果的な周知を図るとともに、寄付をしていただいた方に対し、寄付額に応じ、返礼品として県産品等を贈呈することにより、ふるさと納税の利用を促進した。(寄付受入実績 1,597件、25,291千円[令和2年3月23日現在])

▼広告事業の活用

〇広告事業の活用

ネーミングライツや県ホームページでのバナー広告、県広報誌への広告などを積極的に推進し、財源を確保した。(15 件の広告事業を実施)

▼資金管理・運用の多様化、効率化

○基金等の資金管理・運用方法などの検討

基金等について、安全性や流動性、効率性に留意しながら運用益の増加が図られるよう運用 方法や運用期間などの検討を進めた。(情報交換、相互調整の実施)

▼外部資金の活用

〇事業実施等における外部資金活用の拡大

- ・国際交流や国際協力事業への外部資金の活用 (一財)自治体国際化協会(CLAIR)の助成事業を活用し、ベトナム・ハイフォン市 との交流事業を実施した。(助成額:1,003 千円)
- ・試験研究における競争的資金の活用

国立研究開発法人等との連携を図り、事業受託など試験研究における競争的資金の活用に 努めた。(農業試験場 10件 26,880千円、水産試験場 10件 24,975千円)

3-2 歳出の最適化

【項目A】総人件費の抑制

職員の適正な定員管理を行うとともに、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均 衡を考慮しながら適正な給与制度の運用に努め、給与水準を適正に管理します。

令和元年度取組内容

○給与水準の適正化

職員数については、1-1 (B) に記載した定員管理に基づき対応するとともに、職員の給与について、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しながら適正な給与制度の運用に努め、給与水準を適正に管理した。

【項目B】投資的経費の重点化

投資的経費の総額は現状維持を基本としつつ、景気動向や財源の状況によっては柔軟に対応するほか、防災・減災対策は計画的に実施するとともに、地域と経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分します。

令和元年度取組内容

〇投資的経費の重点化

投資的経費の総額は、現状維持を基本としつつ、景気動向や財源状況によって柔軟に対応した。

南海トラフ地震の被害想定を踏まえた防災・減災対策等は、計画的に実施した。 地域経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分した。

(ため池防災対策等事業 2,932 百万円、地震・津波対策海岸堤防等整備事業 2,167 百万円、 次期総合防災情報システム構築事業 280 百万円※金額は 31 年度当初予算額)

【項目C】公債費の抑制

金利リスクの分散を図るため適切な償還年数を設定するとともに、県債の調達コストの縮減を図るため、見積り合せの実施による調達を継続することにより、公債費の抑制に努めます。

令和元年度取組内容

〇公債費の抑制

金利リスクの分散を図るため、償還年数別残高及び借換債の状況を考慮し、償還年数を設定した。(5年債、10年債、20年債)

資金調達コストの縮減を図るため、金融機関から引受額・金利の提案を求める「見積り合わせ」方式による調達を継続した。(平成31年4月の見積参加金融機関 16社) 県債残高の減少を図るため、借換時の実質償還期間延長は行わなかった。

【項目D】管理運営経費の縮減

- 公共施設の維持管理経費の縮減

庁舎管理関係契約の最適化や県有建物の省エネルギー化等を推進し、維持管理経費の縮減を図ります。

・情報システム調達・運用経費の縮減

情報システム運用管理委託業務の見直しなどにより、情報システム関連経費の縮減を図ります。

・物品調達費の縮減

備品や消耗品の調達がより少ない経費で行われるよう調達方法などを検討します。

令和元年度取組内容

▼公共施設の維持管理経費の縮減

〇施設の維持管理費等の縮減

予算執行に当たり、予算編成方針に沿い、一般財源は、対前年度一般財源額の 97%とした。 (31 年度当初予算対前年度▲90 百万円)

〇庁舎管理関係契約の最適化

維持管理経費縮減の観点から、庁舎管理関係契約の最適化を図るため、入札制度の見直しや エリアー括発注などの方策を実施。(清掃業務委託契約及び警備業務委託契約に係る入札制度 の見直しを実施)

▼情報システム調達・運用経費の縮減

〇情報システム調達審査委員会による審査

情報システムの調達に際して、情報システム調達審査委員会による予算要求時と調達時の2 段階の事前審査を実施し、情報システムの調達・運用経費を縮減した。(予算要求時の審査113 件、調達開始時の審査80件[令和2年3月末現在])

▼物品調達費の縮減

○効率性・競争性の確保によるコスト縮減

単価契約の活用や一般競争入札、定期一般競争見積りなどの実施により、効率性・競争性を 確保し、物品調達コストの一層の縮減を図った。(共通物品、名刺・封筒等の調達に係る単価 契約の活用や普通物品の調達に課立一般競争入札、定期一般競争見積りの原則実施等)

【項目E】契約事務に係る競争性・透明性の推進

より競争性の高い契約方法を推進し、事業効果を確保しつつ、契約の透明性・公平性の確保とコスト縮減に取り組みます。

令和元年度取組内容

○競争性・透明性の高い契約方法の推進

一般競争入札を基本とする契約方法を推進するとともに、契約の性質上、競争入札が適さない場合も、プロポーザル・コンペ方式による企画競争などにより競争性・透明性の確保を図った。

〇工事契約事務の改善

公共工事の入札・契約における公正性、競争性、透明性の確保を図るとともに、技術と経営に優れた企業の育成、適正な施工の確保を図る観点から、入札契約制度の改善に取り組んだ。

- ・総合評価方式について、平成31年4月1日から適用価格範囲を企業評価型は「5千万円 未満を7千万円未満」に、実績評価型は「5千万円以上1億円未満」を「7千万円以上1 億円未満」に改正。
- ・法定福利費について、令和元年10月1日以降に入札公告等を行う工事から、「請負代金法定福利費内訳書」の提出を義務付け。
- ・余裕期間設定工事について、平成31年4月1日から対象工事を一般競争入札を適用する 全ての工事に拡大して試行を継続。
- ↓・完全週休2日制モデル工事について、平成31年4月1日以降も試行を継続。

○随意契約結果の公表

物品購入や業務委託等の随意契約結果(契約の相手方、随意契約の理由など)を県ホームページで公表した。(**県ホームページで毎月公表**)

3-3 ファシリティマネジメントの推進

【項目A】県有公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

令和元年度取組内容

〇総合的な管理の推進

関係部局の課長等で構成する香川県県有公共施設等総合管理推進会議において、平成 27 年度に策定した「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づく維持管理、更新等の取組みや施設類型ごとの長寿命化計画の策定に係る進捗管理を行うなど、公共施設等の総合的な管理を推進した。

〇県有建物の長寿命化·保有総量の適正化等

「香川県新ファシリティマネジメント推進計画」に基づき、県有建物の長寿命化や保有総量の適正化などに取り組んだ。

- 保全計画を策定した建物について、計画的な保全工事を実施
 - (警察本部庁舎自動火災報知機更新、県民ホール大ホール棟高圧受配電盤・高圧変圧器盤 更新、同エレベーター更新、社会福祉総合センター自動火災報知機更新、産業交流セン ター外壁改修工事(実施設計)、かがわ総合リハビリテーションセンター(医療部門・相 談部門)非常用発電機操作盤更新、さぬきこどもの国大型児童館屋根防水改修工事)
- ・保全計画が未策定の建物5棟程度について保全計画を策定
 - (高松土木事務所、中讃保健福祉事務所、香川県産業技術センター本館棟・試験研究棟(西館)、五色台少年自然センター宿泊棟A棟)
- ・大規模改修等に当たり、施設整備計画書に基づき、妥当性や効率性等について評価を実施
- ・国や市町と連携し、相互が管理する空きスペースの活用などについて検討 (香川県公有財産最適利用連絡協議会を開催:8月)
- ・四国ファシリティマネジメント協会と連携し、職員等を対象とした講演会を開催 (8月:参加者 91 名)

〇公共土木施設の長寿命化

「香川県県有公共施設等総合管理計画」及び「香川県公共土木施設アセットマネジメント基本方針」に基づき、公共土木施設の長寿命化に取り組んだ。

- ・公共土木施設長寿命化計画の策定
 - 橋梁長寿命化修繕計画(更新)、横断歩道橋長寿命化修繕計画、砂防関係施設長寿命化 計画(更新)、海岸保全施設(港湾海岸)長寿命化計画
- ・長寿命化計画に基づく工事等の実施
- 道路橋 89 橋 [令和2年3月末現在]、トンネル3箇所 [令和2年3月末現在]、河川管理施設3施設、ダム管理施設5ダム、砂防設備6施設 [令和2年3月末現在]、海岸保全 施設(水国海岸)2海岸、港湾施設8施設、下水道施設2処理場

○県営住宅の長寿命化

「香川県営住宅長寿命化計画」に基づき、県営住宅の長寿命化に取り組んだ。

・長寿命化計画に基づく修繕等の実施 景観改善(4団地5棟)、住戸改善・エレベーター増築等(1団地1棟)、設備改善(4 団地)、用途廃止済建物の取り壊し(1団地2棟)、維持修繕等の実施(10団地)

〇農業水利施設の長寿命化

「香川県農業・農村基本計画」に基づき、農業水利施設の長寿命化に取り組む。

「・長寿命化計画に基づく修繕等の実施

国営かんがい排水事業 (工事1地区 3.1km [令和2年3月末現在])、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 (工事6地区 7.6km)

○県管理施設の長寿命化

「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づき、県管理施設の長寿命化に取り組む。

・長寿命化計画に基づく維持管理等の実施 地すべり防止施設 (3区域)、海岸保全施設 (4海岸)

【項目B】未利用地の処分・利活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の売却を積極的に推進するとともに、売 却困難物件については、貸付等の有効活用手法を検討します。

令和元年度取組内容

〇未利用地の売却の推進

未利用となっている県有の土地・建物や企業への分譲用地の売却を推進した。(未利用地:4件、土地 7446.91 ㎡、建物 106.77 ㎡、売却額 5,754 千円 [令和2年3月末現在])

〇旧中央病院跡地の利活用の推進

中長期的な観点から旧中央病院跡地の利活用を検討した。(サウンディング結果の概要を5月に公表)

3-4 会計制度の見直し

【項目A】統一的な基準による新地方公会計制度の適用

固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準により、財務書類等を作成し、ストックも考慮した財政運営に努めます。

令和元年度取組内容

〇統一的な基準による財務書類 4 表の作成

固定資産台帳の更新及び複式簿記による仕訳等を実施し、統一的な基準による財務書類4表を作成した。(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)

〇職員研修の実施

一般職員を対象とした、発生主義・複式簿記の導入における財務書類等の作成のノウハウ習得のための研修や、関係課職員を対象とした、公会計情報が資産管理や予算編成等により一層活用されるよう具体的な活用方法等に関する研修会を実施した。(新地方公会計制度研修参加者51名、新地方公会計制度及び公会計情報の活用等に関する研修会参加者9名)

○流域下水道事業の公営企業会計への移行準備

令和2年4月までの流域下水道事業の公営企業会計への移行に向け、香川県流域下水道事業の設置等に関する条例や香川県流域下水道事業財務規則を制定するとともに公営企業会計システムを整備した。